

京都市告示第328号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第4項の規定に基づき告示します。

令和4年8月30日

京都市長 門川 大作

道路の種類	路線名	区間	指定の部分・延長
一般市道	寺町通	京都市中京区妙満寺前447 -2地先から 京都市中京区上本能寺前町4 88-2地先まで	上下線・260m

(建設局土木管理部道路河川管理課)